

■6 学生支援に関する事項

1 キャリア開発・就職支援について

「キャリア教育」及び「キャリア開発・就職支援」は、本学の重点的施策のひとつに位置づけられ、「教学こそが最大のキャリア支援である」という認識のもと、教学と連携し、普段からの教育活動を通して学生の自己成長を促しながら、将来に向けた進路選択支援にあたっている。さらに「大学生生活のすべてが成長するフィールドである」との観点に加え、学生生活全般も含めた総合的な視点から、学生の自主的な活動機会の場を提供している各部署と連携し、支援にあたっている。実施事業について検証と評価を重ね、学生の満足度を高め、結果に繋がるキャリア教育、キャリア開発、就職支援プログラムを実施していく。

第5次長期計画がスタートする2010年度には、各関連部署の協力を得て、①キャリア教育ポリシー、②キャリア開発支援ポリシー、③就職支援ポリシーの検討を開始し、本学でのキャリア開発支援のあり方、方向性を再定義する。

1 キャリア開発支援の展開

●就職情報システムリプレイス

学生にとって充実した就職活動、積極的なインターンシップへの参加を促すための環境整備の一つとして、「学生が見たいと感じるインターフェイス・コンテンツ・情報発信」をコンセプトとした新システムを9月から稼働させる。

●学部別就職・進路状況報告の実施

2009年度に引き続き、学部別就職・進路状況に加え、学生の就職活動に対する調査結果を学部ごとに報告し、就職・進路に対する意識高揚に努める。

●低年次生を対象とした自校教育の実施

1・2年次生対象の講演会を開催し、「龍谷大学の過去・現在・未来」を学ぶことで歴史的座標軸を確立し、龍谷大学生としての自覚を養成すると同時に、龍谷大学で学ぶことの意義をより深く認識できるような機会を提供する。

2 キャリア支援講座の展開

●学生・社会のニーズに対応した資格系対策講座の提供

学生・社会のニーズに対応した資格系対策講座を厳選し、提供する。資格系講座を学内で開催することにより、学生の時間的、経済的負担を抑え、資格取得にチャレンジしやすい環境を提供する。

●公務員講座の充実

公務員希望者の増加に対応し、一人でも多くの合格者を輩出できるように、学生からのアンケート結果に基づき理解度が低い科目に対しては補講を行うなどの内容充実に努める。

●ホームヘルパー2級講座の充実

2009年度は深草キャンパスで前期・後期に開講していた

が、昨年来の福祉職へのニーズの高まりを受け、受講希望者が増加しており、2010年度は深草キャンパス、瀬田キャンパスで前期・後期に計4講座を開講する。

3 インターンシップの展開

●協定型インターンシップの基盤整備

インターンシップ支援オフィスの体制強化、受入機関の実習内容の充実及び選定条件の整備など協定型インターンシップの基盤設備に重点を置くこととし、規模的拡大ではなく、内容の一層の充実化を図っていく。

●実習内容の充実化、新規開拓

受入先から提案された実習内容について検討のうえ、適宜フィードバックをするなど、受入先とも協議しながら、実習内容を充実させる。2010年度については、学生からの希望を加味しマスコミ関係等の受入先を開拓することにより、学生の選択肢を増やすことに努める。

●インターンシップ報告会の開催について

インターンシップ終了後に受入先企業を招聘し報告会を開催する。報告会の開催にあたっては、インターンシップを希望している1・2年次生にも周知し、インターンシップに対する動機付けを行う。

●学生の多様なインターンシップ参加の支援

インターンシップの形態が多様化する中で、協定型インターンシップで対応できない学生については、自己応募型インターンシップへの参加を提案し、インターンシップ先を紹介する。また、マナー講座、リスク管理講座などを開催することにより学生自らがインターンシップに参加しやすい環境づくりに努める。

4 就職活動の支援

●学生支援推進プログラムの推進

Web履修登録と連動した「就職状況把握システム」により、活動の結果が出始める4月時の全卒業年次生のデータを集積し、そのデータから就職活動が進展していない学生を把握する。その後、学生個人とのface to face面談を通して課題の克服、求人情報とのマッチングなどの支援を行い最終進路に繋げる。

●大阪梅田キャンパスにおける支援の充実

大阪梅田キャンパスでは、関西圏を中心に就職活動を行っている学生の止まり木的な機能、就職情報の収集及び証明書発行等を行うだけでなく、深草・大宮キャンパス、瀬田キャンパスと同様にキャリア支援に資する様々なサービスを提供する。4月から12月までは4年生対象の支援を重点的に行う。特に内定のピーク時を過ぎた5月中旬以降は深草・瀬田と連携し、企業と学生のマッチングを中心とした未決定者の支援を重点とした企画を行う。1月以降は3年生対象の支援に移行し、窓口相談はもとより支援セミナー、企業セミナーを随時開催する。

●東京オフィスを活かした就職支援

東京丸の内駅の立地条件を最大限に活かし、首都圏での情

報収集に努め、首都圏で就職活動を行う学生の拠点として窓口相談、求人情報提供などの支援を行う。

- 大学院生、留学生及び障がいを持った学生へのキャリア開発支援

大学院生や留学生に対しても、学部学生と同様に個別就職説明会を開催する。情報を必要とする学生の把握に努め、積極採用を行っている企業の情報を提供し、マッチングに努める。留学生については、10講座で構成されている就職支援プログラムを試行的に実施する。また、障がいを持つ学生に対しても個別就職説明会の開催や、積極的採用を行う企業の明確化などの支援を行う。

- 卒業生支援の充実

卒業生支援については人材派遣会社と業務契約を行い、カウンセリングを中心とした就職・転職支援を実施しているが、2010年度からは既卒者対象の求人情報の収集、求人開拓を積極的に行い、卒業生に対して求人情報を提供することによりマッチングに繋げる。

5 企業の開拓

- 新規企業開拓

大阪梅田キャンパスに企業開拓専門のスタッフを配置し、関西に本社を置いている、または関西で採用を行っている大手企業、優良企業を中心に開拓を行う。

- 人気企業へのアプローチ

東京に本社を持ち業界を牽引する学生人気企業に対して、学内企業セミナーへの誘致を行う。また、採用動向等の情報収集を積極的に行うとともに、理工学部、理工学研究科への学校推薦枠獲得、文系の推薦枠拡大も模索する。

- 関西に拠点をおき地域発展に貢献している企業へのアプローチ

学生は人気企業への就職とともに地元での就職も希望している。大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、奈良県に本社をおき、関西の発展に貢献している会社、全国展開している会社、世界に向け発信している会社を開拓し、学生へ広く情報提供する。

- 企業・大学懇親会、インターンシップ報告会の開催

毎年、大阪と東京で行っている「企業・大学懇親会」を2010年度も行い、採用に関わる情報を収集するとともに企業との信頼関係を深めることに努める。また、学生が教育・研究成果を発表することにより、本学の教育・研究によって成長する学生の姿を企業に紹介し採用意欲に繋げる。

- 全国保護者懇談会に合わせた開催地域の企業訪問

昨年度に引き続き、前期に開催される全国保護者懇談会に合わせて開催地域の企業訪問を行い、Uターン希望者への追加募集などの情報を効果的に収集する。さらに、各地域のジョブ・カフェなど行政機関からの情報についても積極的に収集を行う。

2 学生生活・課外活動支援について

学生生活支援として、奨学金制度を中心に経済的支援を行う。本学奨学金制度は、人物・学業ともに優れ、かつ経済的理由のために修学が困難な学生に経済的援助を行い、教育の機会均等を図るとともに、学生の多面的な能力を十分に伸ばし、社会に有為な人材を養成することを目的としている。特に経済的に修学が困難な学生に対し、給付の奨学金制度、短期貸付金・学費の延分納制度を中心として、引き続き経済支援を行う。さらに、昨今の経済情勢悪化に伴い修学継続が困難となった学生に対しても、2009年度に引き続き、2010年度においても時限的な経済的援助策を講じる。併せて、優秀な学生確保、大学院生が学修・研究に専念できる環境を整えるため、入学試験における成績優秀者を対象とした「大学院特別給付奨学金」と、加えて理工学研究科博士後期課程において優秀な若手研究者を養成するため、本課程に特化した「理工学研究科博士後期課程特別給付奨学金」を新設する。

学生相談支援においては、学生部に設置された学生生活全般の相談を受ける「何でも相談室」、及び保健管理センターに設置された心理面でのカウンセリングを行う「こころの相談室」において、年々複雑化・多様化してきている学生相談に対応し、学生の総合的なサポート体制を構築する。また、学生相談支援に資するよう学生支援部署間の連携・協働に引き続き努める。また、障がいのある学生に対する支援を全学的に推進するため、障がい学生支援委員会を設置する。

課外活動支援では、課外活動を建学の精神を体する人間教育の場であり、忍耐力・協調性・決断力・適応力・行動力・リーダーシップ等を育成する教育的機会として捉え、課外活動の活性化が大学全体の活性化に繋がるとの認識のもと、サークル活動・学生行事・学生自治活動・正課外プログラム、さらには萌芽的プログラムへの積極的な支援を行っていくことにより、建学の精神の普及と醸成や帰属意識の向上を図る。

なお、新たに京都駅前のアバンティホールを取得し、課外活動の拠点として積極的に活用する。

1 経済的支援（奨学金など）の充実

- 「経済不況に伴う緊急特別経済援助奨学金」による経済的支援

2009年度に引き続き、「経済不況に伴う緊急特別経済援助奨学金」の募集・給付を行うことで経済的支援を継続して行う。

- 学費延分納制度及び短期貸付金制度の利用

学費の一括納入が困難な場合に学費に対する支援制度を利用することで、経済的負担を軽減する。

- 給付奨学金制度「学業成績優秀奨学金（学部生対象）」への制度変更

2008年度に見直しを行った入学時奨学金制度（アカデミック・スカラシップ奨学金）との有機的連携を図るため、

学習成果向上及び学習意欲の喚起につながるよう、従来の学部学業奨学金を学業成績優秀奨学金に制度変更し、運用する。

- 給付奨学金制度「大学院特別給付奨学金」「理工学研究科博士後期課程特別給付奨学金」の新設

2010年度より、優秀な学生を大学院に受け入れ、大学院生が学修・研究に専念できる環境を整えるため、入学試験における成績優秀者を対象とした給付奨学金制度「大学院特別給付奨学金」「理工学研究科博士後期課程特別給付奨学金」を新設し、運用する。

2 学生生活に関する相談・支援

- 学生生活の手引き改訂

様々なトラブルの防止策や、トラブルに遭った場合の対処などをわかり易くまとめた「学生生活の手引き」を刷新し、全学生に配付して周知を図っていく。

- 何でも相談室

近年の複雑化・困難化する学生相談内容に対応するため、「何でも相談室」において、学生生活全般に係る相談に対しインテーク・スクリーニングを行い、相談内容に応じて適切な部署へと学生を引き継ぐことで、学生の悩みに早期に対応していく。

- こころの相談室

「こころの相談室」において、学生生活の中で直面する問題や悩みについて臨床心理士が相談にあたり、学生生活への適応支援を目的とした心理的なサポートを行う。また、スムーズな学生生活スタートのために重要なフレッシュャーズキャンプにも臨床心理士が帯同し、よりきめ細やかなサポートを行う。

- トラブル防止策の検討

マルチ商法や無限連鎖講（ネズミ講）、金銭詐欺事案に関する苦情や相談があることから、弁護士会や近隣大学とも連携し、注意喚起に努める。薬物乱用問題についても、2009年度同様、各公共団体と連携し、啓発セミナーを適宜、実施していく。

- その他学生生活支援

Webサイトによるアルバイト紹介や、学生教育研究災害傷害保険への継続加入により安心して正課や課外活動に専念できるよう支援する。

3 課外活動の支援

- 課外活動基本方針の堅持

「課外活動は正課授業とあいまって大学教育の重要な一環である」という基本理念に則り、大学で課外活動を行うことが人格形成・人間形成に役立つ「教育」の場であるとの認識のもと、大学全体の活性化に向け、積極的な支援に努める。

- クラブ活動援助金支出基準に基づく経済的支援の実施

大会遠征や定期演奏会開催等にかかる費用について、クラブ活動援助金支出基準に基づく公平かつ公正な経済的支援を行い、課外活動全体の活性化を図っていく。

- 学生の主体的活動に係る支援体制の再構築

萌芽的活動の促進に向け、学生らしい自由な発想がより

発揮できるよう、自主的活動の支援を行う。

- アバンティホールの積極的活用

練習や発表の拠点としてアバンティホールを活用し、展開していく。また、学生が運営に関わることで、自主的活動の醸成を図っていく。

4 課外教育の展開

- 新入生フレッシュャーズキャンプの検討

「建学の精神の普及と醸成及び学生生活を有意義に送るための助言・指導」を目的に実施する新入生フレッシュャーズキャンプは、大学生を送る上での導入教育としても重要な位置づけとなっている。先輩学生ヘルパーが、ホスピタリティ精神で新入生を迎え入れ、新入生が雰囲気・連帯感・一体感を体感することにより、帰属意識の向上を図り、学生生活を送る上で重要となる人的ネットワークが構築されるよう配慮する。

- 国際性の涵養やリーダーシップ養成を目的としたセミナーの実施

これまで、海外友好セミナーの実施で培った国際交流での実績を活かし、2010年度からは、より国際性に富み、リーダーシップ養成に主眼を置いた新たなプロジェクトの検討をキャリア開発部、国際部と連携していく。

5 学生行事の支援

- 学友会主催「フレッシュャーズキャンプ」「リーダースキャンプ」への支援

全学生で構成される学友会傘下の4局（宗教局・学術文化局・体育局・放送局）所属のサークル員に対して、大学生として課外活動を行う上での心構えやリーダーシップ論の講演を行うなど、側面的な支援及び経済的支援を行う。

- 「夕照コンサート」への支援

地域交流を目的に実施する小学校・中学校・高校の吹奏楽団体等と本学学友会吹奏楽部とのジョイントコンサートとして定着した「夕照コンサート」、並びに大阪府下の高校とのジョイントコンサート「吹奏楽フェスタin OSAKA」の継続的な実施に向け支援を行う。

- 「創立記念降誕会」「顕真週間」「龍谷祭」「学術文化祭」等への支援

「創立記念降誕会」「顕真週間」「龍谷祭」「学術文化祭」といった各種学生行事の実行委員に対して、多面的な支援を実施していく。特に、学生の主体的な取り組みへの相談や助言・指導・資金面での援助等を行う。

6 学生自治活動の支援

- 「学生中心の大学づくり」の促進

学生自治の理念に基づく学友会の自主的な活動を尊重するとともに、大学の構成員である学生・教員・職員の三者の代表によって構成される全学協議会を開催し、「学生中心の大学づくり」が促進されるよう努める。

- 学友会中央執行委員会との定例ミーティングの有効活用

学生部と学友会中央執行委員会による定例ミーティングを継続的に開催し、学生が抱えている喫緊の諸問題や課題を適切かつ迅速に把握・解決することが出来るよう努め

る。

- 学生と教職員間のコミュニケーション時間の確保

前述の定例ミーティングや学友会幹部との情報交換会の実施により、学生と教職員間のコミュニケーションを促し、学生自治活動へのアドバイスや学生のニーズの把握、問題点をあらゆる観点からサポートできるよう努める。

7 ボランティア・NPO活動の支援

ボランティア・NPO活動センターは、ボランティア活動を共生教育の一つとして位置づけ、思いやりと責任感のある行動的な人間を育成し、社会貢献に寄与することを目的としている。

そのために、国内外の高等教育機関、各種のNPO・NGO、浄土真宗本願寺派、地方公共団体等々との交流を深め、学内外における様々なボランティア活動の振興を図っている。

2010年度はセンター設置10年目を迎え、記念事業を行い、ボランティア・NPO活動センターの成果を学内外にPRするとともに、成果と課題の総括をし、センターのより一層の発展に努める。

- ボランティアリーダーの育成

ボランティアリーダー育成事業では、ボランティアリーダー養成講座（入門コース、応用コース）を設け、学内外で活躍する方々を講師として招聘し、講義やワークショップを行う。

- 海外でのボランティアの体験

海外体験学習プログラムでは、本学教員が企画・引率するプログラムと学外団体が主催するスタディーツアーへの引率教員と参加学生に補助金を支出し有意義な体験学習を支援する。

- 一般学生・教職員へのボランティアの啓発

ボランティアコーディネーターと学生スタッフの協働により、ボランティア事業やキャンペーン・講演会等を実施し、一般学生・教職員へボランティアの啓発を図る。

- 地域社会へのつなぎ

地域の学外団体や学内のサークル団体との関係強化を図り、本学と地域社会をつなぐボランティアコーディネーションをより一層充実する。

- センター活動広報の強化

ボランティア・NPO活動センターの発行するメールマガジンの登録者数の拡大や、同メールマガジン・大学Webサイト・広報誌「龍谷」・立看板など各種のメディアでの実施事業についての広報の充実などにより、ボランティア・NPO活動センターの学内外の認知度向上を図る。

- 学生スタッフとの協働と学生スタッフへの支援

教職員と学生スタッフとが知恵を出し合ったり、率直な意見交換を行ったりするなど、互いのパートナーシップを高めることにより、一人ひとりがボランティア・NPO活動センターの運営に自発的、積極的にかつ充実感を持って参画できるようにするとともに、学生スタッフの人的成長や様々なスキルの向上等を図る。

3 国際交流について

2008年7月、6省（文部科学省、外務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省）連携による「留学生30万人計画」が公表され、留学生受入の積極的な推進が明言された。この方針に基づいて文部科学省は、2009年4月、「国際化拠点整備事業」（通称“グローバル30”）の募集を開始し、国公私立を含めて13大学が同事業の実施校に選定された。

この事業では、英語による授業等を整備し、海外の学生が我が国に留学しやすい環境を提供するとともに、戦略的な国際連携や国際化拠点の形成に取り組み、国際的に活躍できる高度な人材を養成することが目標とされている。

本学は、同事業へは応募こそしなかったものの、長年にわたって様々な文化的背景を持つ各国の留学生を広範に受け入れるとともに、本学学生を世界各地の大学へと積極的に派遣する政策を堅持してきた。そして、そうした継続的かつ地道な国際化に向けた努力の結果、本学は今日、「多文化共生キャンパス」の創出という目標を実現しつつある。

また、2010年度から開始される第5次長期計画においては、英語による短期受入プログラムの一層の拡充を目指している。

こうした諸施策は、今日グローバル化が急速に進展する国際社会と、多文化共生社会の実現を迫られつつある日本社会の双方の状況を見据えたものである。そしてそれは、交流の拡大深化と摩擦の顕在化という2つの現象に同時に直面する我が国内外の錯綜する時代状況のなかで、物怖じせずにコミュニケーションをし、様々な課題に果敢に取り組み、そしてその解決に資することができる人材の育成を図ろうとする基本方針に基づいている。

1 海外ブランチRUBeCの活用

- 理工学研究科のプログラム

カリフォルニア大学デービス校（U.C.Davis）との連携による「東洋の倫理観に根ざした国際的技術者養成」プログラムは、2009年度をもって大学院GPの採択期間を終了した。大学院GPの取り組みのなかでプログラム開発された「RUBeC演習」を2010年度も引き続き夏期休暇中に実施する。

- BIE Programの充実

BIE Programの事前プログラムを充実させることで現地プログラムとの連携を強化させるため、“セミナーハウスともいき荘”を活用し、合宿形式による「英語力向上のためのインタラクティブ・エクササイズ」を新たに実施する。また、受入留学生たちとの「異文化理解に関するディベート」なども開催する。

- 国際シンポジウムの開催

2009年度には、RUBeC開設後初となる国際シンポジウム「日本の仏教文化と門跡寺院」が開催された。今後も日

本の仏教文化や古典籍などをテーマとした国際シンポジウムやセミナーをRUBeCにおいて開催し、パークレー地域における本学の知名度向上を図る。

2 海外の大学等との交流

● 学生交換留学協定校の開拓

留学希望の多い英語圏諸国（カナダ、イギリス、アメリカ、オーストラリアなど）の協定校を今後とも開拓するとともに、これまで協定校のなかった諸国、特にアジア・アフリカ諸国などについても、各学部・大学院からの要望などに配慮しつつ協定校開拓を推進する。

● 短期受入プログラムの充実

英語による留学生向けプログラムのJAS（Japanese & Asian Studies）を充実する。また、日本語による留学生向けプログラムであるJCLP（Japanese Culture & Language Program）と留学生別科のプログラムを一定程度分離した上で、JCLPの内容拡充と運営体制強化を図る。

● 国際交流ラウンジを活用した交流の促進

留学生と一般学生が積極的に交流できるスペースとして、これまでどおり学生自らが企画し実践する様々なプログラムを国際交流ラウンジにおいて開催する。また、新たに教職員が主催する、英語・中国語・スペイン語などの外国語による気軽なミーティングをラウンジにて実施する。

● 地域交流の促進

本学の留学生が、地域の児童や住民と積極的に交流したり、日本の社会や文化について実践的に学んだりすることができるようにするために、留学生を対象とした地元学校訪問や週末ホームステイ制度の開発について検討する。

3 留学生別科の展開

● 交流型プログラムの拡充

日本の大学への進学を希望せず、日本語・日本文化に興味を持っている短期受入留学生のためのプログラムを拡充する。また、そうした交流型の留学生が関心を抱く日本事情科目の開発や設置についても検討する。

● 進学型プログラムの充実

日本の大学・大学院への進学を希望する留学生別科の学生のために、進学に特化した進学型プログラムを上級コースに開設することを検討する。この方針に伴って、進学型の学生に必要な日本事情科目の開発や設置についても検討する。

4 外国人留学生の教育・生活支援

● 就職支援の強化

経済産業省が2007年度の秋から開始した「アジア人財資金構想」のプログラムは、2009年度の募集分をもって3年間の事業を終了するが、国際センターは今後ともキャリア開発部と連携しながら留学生の就職支援の強化を図る。

● 留学生住環境の整備

2010年度から、龍谷会館が課外活動（ラグビー部）合宿施設との共同利用となることに伴い、ラグビー部学生と留学生が双方ともに快適に生活できる住環境を確保・維持できるように配慮する。また、従来の留学生住宅保証制度が2010年3月を持って終了することに伴い、留学生が住居を賃貸する場合の新たな保証制度を2010年4月からスタートさせ、住環境が悪化しないように支援する。

● 面談室

国際センター内に設置されている留学生との面談室は進路指導や学修指導はもちろん、臨時的なクラス分けテストなどにも活用されており、今後も、こうした面談室の積極的な利用を推進する。